

お客さまとの「預り物件」の授受について

当金庫は、営業係がお客さまからお預りする現金や通帳など（以下「預り物件」）を授受するにあたり、授受等の情報をタブレット端末およびパソコンに入力し、お預り、処理・保管、ご返却まで厳格に管理しております。

今般、お客さまの利便性向上およびペーパーレス化の観点から、預り物件授受について以下のとおり取り扱いを変更いたしますのでお知らせいたします。

1. 当金庫営業係がお客さまから預り物件をお預りする際には、従来の紙による「受取書」に替え、お預りの内容をご確認いただいた後、タブレット上に「電子サイン」（ご署名）をいただきます。

なお、ご署名ができない場合は、当金庫職員が記入する「受取書」もしくは「預り票」をお渡しいたします。

2. 当金庫職員から預り物件をお受取りの際には、ご返却の内容等をご確認いただいた後、お受取りの「電子サイン」をいただきます。

紙の「受取書」もしくは「預り票」をお渡しした場合は、返却時に回収させていただきます。

※預り物件や返却の内容等についてご不明点やご確認を要することがございましたら、お取引店までご連絡いただきますようお願いいたします。